

デンソーグループ人権方針

デンソーグループ（株式会社デンソーおよび子会社、関連会社。以下、デンソーと呼ぶ）は、「世界と未来をみつめ新しい価値の創造を通じて人々の幸福に貢献する」を会社の使命としています。この使命を達成するために、デンソーは、グローバル企業として、世界中の様々なステークホルダーから賛同され、信頼・共感を得られる行動を実践できるよう「デンソーグループ サステナビリティ方針」を定めました。このサステナビリティ方針をより深化させ、具体的な行動指針とするため、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」に基づく「デンソーグループ人権方針」（以下、本方針）を新たに制定し、各国・地域における誠実な企業行動の実践を通じ、社会の持続的な発展に率先して貢献していきます。

本方針に則り、デンソーは、“よきモノづくり”のプロセス全体において、すべての人が生まれながらにして持つ基本的権利である人権を尊重する責任を果たすよう努力してまいります。

なお全てのビジネスパートナーにおかれましては、本方針を支持いただけることを求めます。また、デンソーは、サプライヤーにおかれましては、本方針をご理解頂くことに努め、遵守を求めます。

1. 人権尊重に関連した法令や規範の遵守

- ・デンソーは、世界のすべての人々が享受すべき基本的人権について規定した「国際人権章典」、労働における基本的権利を規定した国際労働機関（ILO）の「労働における基本的原則及び権利に関する ILO 宣言」、先住民族の権利に関する「自由意思による、事前の、十分な情報に基づいた同意」の原則等の、人権に関する国際規範を支持、尊重するとともに、「国連ビジネスと人権に関する指導原則」を支持し、実践に向け取り組みます。
- ・デンソーは、事業活動を行なうそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。
- ・国際的に認められた人権と各国や地域の法令の間に矛盾がある場合、デンソーは、国際的な人権の原則を尊重するための方法を追求していきます。
- ・本方針は、デンソーのすべての役員と社員に適用します。

2. 事業活動全体を通じた人権尊重

デンソーは、サステナビリティ方針および各分野のガイドラインで規定した取り組みを通じて、人権尊重の取り組みを推進していきます。

- ・デンソーは、自らの事業活動から影響を受ける人々の人権を侵害しないこと、また自らの事業活動において人権への負の影響を引き起こし、またはこれを助長したことが明らかになった場合には、是正に向けた適切な対応をとることにより、人権尊重の責任を果たします。
- ・社員とともに働く人々を尊重し、自由闊達なコミュニケーションが行なわれる、安全で安心な働きやすい職場環境を提供していきます、いかなるハラスメントも容認しません。
- ・地域社会の人々に事業活動が影響を与える可能性を理解し、地域社会との共生を図ります。
- ・ビジネスパートナー、サプライヤー、またはその他関係者による人権への負の影響が、デンソーの事業、製品またはサービスと直接つながっている場合、デンソーは、これらの取引関係者等に対しても、人権を尊重し、侵害しないよう求めています。

3. 人権デュー・ディリジェンス

・デンソーは、人権デュー・ディリジェンスのしくみを通じて、デンソーの事業と関係する人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。

4. 救済

・デンソーが人権に対する負の影響を引き起こした、または疑われる場合、あるいは取引関係者等を通じてこれに関与したことが明らかになった、または関与が疑われる場合、国際規範に基づいた適切な手続きを通じてその救済に取り組みます。

5. 教育

・デンソーは、本方針が事業活動全体に定着するよう、必要な手続きの中に反映するとともに、本方針が理解され効果的に実施されるよう、役員および社員に対して適切な教育と研修を行なっています。

6. 対話・協議

・デンソーは、人権に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、独立した外部からの人権に関する専門知識を活用し、関連するステークホルダーと協議を行なっています。

7. 情報開示

・デンソーは、人権尊重の取り組みの進捗状況および結果について、ウェブサイトや統合報告書などで報告していきます。

※本方針は、当社の経営審議会での承認を得ており、取締役会へ報告の後、代表取締役社長により署名されています。

2024 年 4 月 1 日

株式会社デンソー

代表取締役社長 CEO

